

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、()内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当する。

道路運送法第2条 回答 (×)

2. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。

道路運送法第3条 回答 (○)

3. 貸切バス事業を営営するためには、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。

道路運送法第3条及び第4条 回答 (×)

4. 一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から3年を経過していない者に対しては、国土交通大臣は一般貸切旅客自動車運送事業の許可をしてはならない。

道路運送法第7条 回答 (×)

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告する。

道路運送法第9条の2 回答 (×)

6. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

道路運送法第10条 回答 (○)

7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。

道路運送法第11条 回答 (×)

8. 営業所の住所に変更はなく、一般貸切旅客自動車運送事業者の主たる事務所のみに変更する場合は、届出等の手続は必要ない。

道路運送法第15条、道路運送法施行規則第15条の2 回答 (×)

9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

道路運送法第20条 回答 (○)

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するとき及び一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うときに限り、乗合旅客の運送をすることができる。

道路運送法第21条 回答 (○)

- 1 1. 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することができる。

道路運送法第 2 2 条の 2

回答 (×)

- 1 2. 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りでない。

道路運送法第 2 5 条

回答 (○)

- 1 3. 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。

道路運送法第 3 0 条

回答 (○)

- 1 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることができる。

道路運送法第 3 3 条

回答 (×)

- 1 5. 一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受を行う場合は、国土交通大臣に届け出なければならない。

道路運送法第 3 6 条

回答 (×)

- 1 6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を廃止したときは、その日から 3 0 日以内に届け出なければならない。

道路運送法第 3 8 条

回答 (×)

- 1 7. 貸切バス事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければならない。

道路運送法第 9 5 条

回答 (○)

- 1 8. 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、あらかじめ届け出なければならない。

道路運送法施行規則第 6 6 条

回答 (×)

- 1 9. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、その記録を 3 年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 3 条

回答 (×)

- 2 0. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 1 8 条

回答 (×)

- 2 1. 旅客自動車運送事業者は、早朝の出庫で運行管理者が出勤できない等のやむを得ない場合を除き、点呼は対面で実施しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 2 4 条 回答 (×)

- 2 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 2 8 条の 2 回答 (○)

- 2 3. 旅客自動車運送事業者は、二月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 3 6 条 回答 (○)

- 2 4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、一年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 3 7 条 回答 (×)

- 2 5. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条 回答 (○)

- 2 6. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、省令に掲げる業務の適確な実行及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 4 8 条の 3 回答 (○)

- 2 7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任又は解任した場合及び運行管理者の補助者を選任又は解任した場合は、当該届出事由の発生した日から 1 5 日以内に届け出なければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 6 8 条 回答 (○)

- 2 8. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、運賃として扱わなければならない。

一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款 回答 (×)

- 2 9. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、徹底した価格比較による選定を促すことを目的としている。

輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン 回答 (×)

- 3 0. 一般貸切旅客自動車運送事業に用いる事業用自動車は、3 ヶ月毎に定期点検整備を実施しなければならない。

道路運送車両法第 4 8 条 回答 (○)

- 3 1. 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）の利便を図ることを目的とする。
- A. 事業者 B. 従業員 C. 旅客
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 1 条** 回答 (C)
- 3 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の（ ）を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
- A. 計算基礎 B. 適用方法 C. 見積額
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 1 0 条** 回答 (A)
- 3 3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ ）年間保存しなければならない。
- A. 1 B. 3 C. 5
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 2 6 条の 2** 回答 (B)
- 3 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、（ ）歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。
- A. 6 0 B. 6 5 C. 7 0
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 3 8 条** 回答 (B)
- 3 5. 旅客自動車運送事業者は、乗務員が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員の（ ）についての規律を定めなければならない。
- A. 接遇 B. 運転技術 C. 服務
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 4 1 条** 回答 (C)
- 3 6. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ ）しなければならない。
- A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 4 4 条** 回答 (A)
- 3 7. 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が 4 0 両の場合に必要な運行管理者の選任数は（ ）人である。
- A. 2 B. 3 C. 4
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条の 9** 回答 (B)
- 3 8. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
- A. 1 0 日 B. 1 5 日 C. 3 0 日
- 道路運送車両法第 5 2 条** 回答 (B)
- 3 9. 旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年（ ）までに行政庁に提出しなければならない。
- A. 4 月 3 0 日 B. 5 月 3 1 日 C. 6 月 3 0 日
- 旅客自動車運送事業等報告規則** 回答 (B)
- 4 0. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、2 4 時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。
- A. 1 B. 2 C. 5
- 自動車事故報告規則** 回答 (A)